

【調査表】

西東京市文化芸術振興計画「平成30年度施策・事業評価(平成29年度分)」調査表

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

〈実施プロ該当〉
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、〈実施プロ該当〉と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H29-30年度	計画 頁	所管課	平成29年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	平成30年度 庁内検討委員会 評価コメント	(参考)平成29年度 庁内検討委員会 評価コメント	平成30年度 推進委員会 評価コメント	(参考)平成29年度 推進委員会 評価コメント				
基本方針1 「参加のきっかけづくり」																			
施策1 多様なメディアによる情報提供①																			
基本方針1	【1-1-1】 市が発行している各種刊行物による情報提供	①文化芸術関連の情報発信 (実施プロ該当)	市報等、市が発行している各種刊行物による文化芸術関連情報の内容を調査し、必要な情報の発信方法について検討する。	実施 市報、公民館、図書館、公民館、図書館	24	文化振興課	文化芸術に関する講座やイベントの案内について、市報等に分かりやすく掲載し、また、市内各公共施設でのポスター掲示及びチラシ配布、市内掲示板でのポスター掲示をすることにより、市民が目にする機会を増やし、参加するきっかけを作った。	A	文化振興課に関する文化芸術関連情報を、市報に年間47件(H28年度:47件)掲載しており、情報としては必要十分であると考えるため。	引き続き、実施する。			①市民に情報を発信する際に複数の広報媒体を用いるとともに、発信情報の内容も、市民に分かり易く構成している点など、工夫が見られ評価できる。		①市報では行政の文化芸術関連のイベントの発信だけではなく、市民が行うイベントの情報発信についても評価項目として入れてほしい。市報の役員は担当課からの伝達だけでなく、市民からの情報や広報も含むので、考慮していただきたい。				
							秘書広報課	広報西東京や暮らしの便利帳等で適宜情報発信し、写真やイラストによる視覚的効果を図るとともに、タイトルやリード文の読みやすさに配慮し、わかりやすい紙面づくりに留意した。	A	イベント等について、写真やイラストを効果的に活用し、単なる一方的なお知らせではなく、目的や参加することで得られる効果等を簡潔に示した紙面づくりができた。						引き続き、イベント告知や活動のPRだけでなく、市民の方々が参加したり継承していただけるような、情報発信に努める。また、イベント等の実績などを掲載し、その魅力が伝わる紙面づくりを目指す。			
							公民館	公民館だよりを毎月1回発行・市ホームページ内の公民館関連情報の更新	A	公民館主催および市民団体主催の文化芸術事業について、情報提供している。						引き続き、文化芸術事業の情報提供に努める。			
							図書館	図書館だよりを年4回発行 図書館主催のイベント情報を市報に掲載する	A	図書館で行う文化講演会をはじめ、各種行事に関する情報を市民に発信し、文化的活動に寄与している。						継続実施			
	【1-1-2】 公共機関等の施設における掲示による情報提供	①施設における掲示を検討 (実施プロ該当)	公共機関等の施設の掲示について現状を確認し、掲示方法や仕組みを検討する。	実施 公共施設で関連情報の掲示を実施	24	文化振興課	事業内容や主催者等の状況を確認し、掲示する施設の特徴に合わせて、市民への文化情報発信の媒体として掲示を実施した。	A	指定管理者施設には、文化振興課を通じて掲示物の掲載依頼を実施し、直営施設には、掲示方法の指導等を行っているため。	引き続き、実施する。	行政情報が増加傾向にあり、掲示スペースの確保が難しい状況であることから、掲示板以外の広報媒体の活用も検討する必要がある。								
							秘書広報課	広報掲示版において、担当課からの依頼に基づく掲示に応えることができた。また、掲示期間を短期化し、情報鮮度の向上を図りつつ、損傷等の劣化対応等、確実な情報発信に努めた。	A	必要な行政情報の掲載を行い、確実な情報提供ができた。									
							管財課	両庁舎に設置の掲示版により、西東京市文化活動に関する活動者募集等の情報を来庁者にPRした。	B	掲示の依頼があった場合、庁舎案内板電子モニターへの掲示ができるよう準備をしていたが、依頼がなかったため、ポスターの掲示によるPRを実施した。		引き続き、ポスター・電子モニターによるPRを継続実施していく。							
							公民館	館内掲示板で、公民館主催事業、市民企画事業、自主サークルの活動、文化施設等の情報を掲示した。	A	掲示物を的確に選別、更新してきた。		引き続き、各公民館で、限られたスペースの有効使用、掲示物の種類を整理して見やすい掲示を心がける。							
	【1-1-3】 ホームページ等のICT活用による情報提供	①ICT活用における文化芸術関連情報について検討 (実施プロ該当)	インターネット上のサービスを用いた情報発信の現状を確認し、必要な情報発信について検討する。	検討	24	文化振興課	・多摩六都フェア事業、市民文化祭について、市HPに動画をアップした。 ・「対話による美術鑑賞」事業、多摩六都フェア事業、市民文化祭、市民まつり、どんど焼などについて、市HP及びフェイスブックを積極的に活用した。 ・市HPアクセス項目:イベント情報関連、文化施設関連情報等 ・フェイスブック:投稿数8件(H28年度:17件)、アクセス数7,230件(H28年度:9,422件)、いいね!数68件(H28年度:236件)、シェア数5件(H28年度:5件)	A	・ICTを積極的に活用し情報を発信することにより、市HP及びフェイスブックに多くのアクセスがあった。 ・市HPに動画をアップすることで、事業をより分かりやすく伝えることができた。	引き続き、積極的にICTを活用しながら、最適な情報発信について検討していく。									
							秘書広報課	市のホームページ、ツイッター、フェイスブックにより情報提供を行った。	A	市ホームページでは、前年と比較しアクセス件数が増え、また、SNS試行運用によって、より多くの市民に情報提供することができた。	より多くの方々に必要な情報を提供できるように、SNSやアプリと市ホームページの連携を推進する。								
							情報推進課	スマートフォン用まち歩き・防災アプリ「いこいな西東京ナビ」の普及活動を行った。市民まつりや成人式でのPRチラシの配布、市報へのQRコードの掲載等、広報活動によってダウンロード数が増加した。 平成29年3月31日時点ダウンロード数=2,175人 平成30年3月31日時点ダウンロード数=2,833人	A	ダウンロード数が増えたことにより、アプリで提供している文化芸術関連情報についても情報発信につながったため。	文化芸術関連情報のコンテンツの追加の検討、イベントの周知に知らせ機能を使ってもらうよう庁内での周知								
							協働コミュニティ課	市民協働推進センターゆめこらぼのホームページでは、ゆめこらぼに登録している協働推進団体の情報や地域のイベント情報、補助金情報等、NPO団体等市民活動団体の有益情報を発信し、協働の推進をはかっている。 平成29年末のアクセス数は68,158件であったが、平成30年度である平成31年1月時点では既に40,496件のアクセス数となっており、市民活動活性化のための発信機能を十分に果たしていると思われる。	A	アクセス数が毎年増加の一途をたどっているということは、すなわち団体活動のニーズに合致した情報が提供ができているものととらえられ、情報内容が的確であることとあらわれとらえられるため。	ゆめこらぼの事業を今後ますます充実させ、HPIによる発信情報も一層活用されるように努力し、登録団体の増加と協働の推進に努めていく。								
【1-1-4】 その他地域メ	①	地域メディアを活用した情報の			文化振興課	市議会議場を使用した「議場コンサート」を実施し、同時に、ライブと録画にてインターネット中継も実施した、入場者数91人。(前々年度84人)	A	前回は15周年と言う事で日曜日に2回のコンサートを実施し入場者数が合計185人となったが、今年度は平日で本会議の初日1回のみ開催としながらも91人は目標を達成できたと考え評価した。	議会として毎年実施したい意向がある。今後、関係団体と調整して行く。										
						図書館	講演会・講座などについて図書館及び市ホームページ、市FBを活用して情報を提供	A	文化・学習活動に関する情報を市ホームページ、ツイッター及び図書館ホームページを活用して提供した。	継続実施									
					文化振興課	・「対話による美術鑑賞」事業、多摩六都フェア事業、市民文化祭、市民まつり、どんど焼等実施に当たり、FM西東京、J-COM西東京など地域メディアを積極的に活用した。	A	地域メディアを積極的に活用することができた。	引き続き、積極的に地域メディア及び全国メディアを活用しながら、最適な情報発信について検討する。					西東京市の情報発信として、広報は10年前に比べてビジュアル化され、よくなっていると思うが、市民のイベント欄が極端に小さくなっていると感じる。	市報は健康面などは充実していると思うが、文化面が少ないと感じる。	市報とは別に文化情報誌を作るように要望したこともあった。別紙のチラシを市報へ折り込む形でもよいので、文化についての情報を多く提供できるようにしていただきたい。	市報がカラーになったことで読みやすくなったと感じるのか、市民にアンケートを取ってもよいと思う。	西東京市の市報は他市よりも見劣りし、まとまりがないと感じる。市民まつりのポスターも若者に配慮しているとは思えないものである。人口20万人の都市として、デザインや質にもこだわったほうがよいのではないか。	文化振興の中に市全体のイメージアップを入れていきたい。市報がカラーになったことはよかったと思うので、文化芸術の情報に関する広報も予算を付けて増やしていただきたい。

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

<実施プロ該当>
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、<実施プロ該当>と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H29-30年度	計画 頁	所管課	平成29年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	平成30年度 庁内検討委員会 評価コメント	(参考)平成29年度 庁内検討委員会 評価コメント	平成30年度 推進委員会 評価コメント	(参考)平成29年度 推進委員会 評価コメント
		メディアを活用した情報提供	その他情報提供について検討	発信方法について検討する。	検討	25	秘書広報課	広報西東京に掲載した記事について、エフエム放送「西東京市からのお知らせ」での放送による情報発信を行った。 また、パブリシティでの活用を積極的に働きかけ、報道関係者への情報提供を実施した。	A	様々なメディアに対し積極的な情報提供をすることができた。	動画による情報発信についても積極的な活用にも努める。				
<p>施策2 幅広い年齢層が参加できる体験・鑑賞機会の充実②</p>															
【1-2-1】 年代ごとの文化芸術に関するニーズ把握			① 子供のニーズを把握	アンケートやワークショップ等を開催して、適宜ニーズを把握する。	実施	25	文化振興課	・市民文化祭、多摩六都フェア「地域映画」制作ワークショップ実施の際に、参加者及び来場者へアンケートを実施。 ・「対話による美術鑑賞」事業を、9校の小学4年生を対象に実施し、先生へのアンケートを実施するとともに、児童の感想を把握。	A	各種イベントで参加者及び来場者にアンケートを実施することができ、成人のニーズを把握するための基礎資料とすることができた。	引き続き、各種イベントでアンケートを実施し、子供のニーズ及び大人が考える子供のニーズ把握に努める。		② 年代ごとのニーズ把握は、事業実施の都度アンケートを実施しているところであるが、学校単位でのニーズは把握しているのか。ワークショップに参加するような子供は元々文化芸術への興味や意識が高いと思う。		② 1-2-1でワークショップに参加した子供達にアンケートを実施しているところであるが、学校単位でのニーズは把握しているのか。ワークショップに参加するような子供は元々文化芸術への興味や意識が高いと思う。
			② 成人のニーズを把握	アンケートや電子会議室を通じて、適宜ニーズを把握する。	実施	25	文化振興課	・市民文化祭、多摩六都フェア「地域映画」制作ワークショップ実施の際に、参加者及び来場者へアンケートを実施。	A	各種イベントで参加者及び来場者にアンケートを実施することができ、成人のニーズを把握するための基礎資料とすることができた。	引き続き、各種イベントでアンケートを実施し、成人のニーズ把握に努める。				
			③ 高齢者のニーズを把握	アンケートやヒアリング等を通じて、適宜ニーズを把握する。	実施	25	文化振興課	・市民文化祭、多摩六都フェア「地域映画」制作ワークショップ実施の際に、参加者及び来場者へアンケートを実施。	A	各種イベントで参加者及び来場者にアンケートを実施することができ、高齢者のニーズを把握するための基礎資料とすることができた。	引き続き、各種イベントでアンケートを実施し、高齢者のニーズ把握に努める。				
			④ 外国籍市民及び障害者のニーズを把握	アンケートやヒアリング等を通じて、適宜ニーズを把握する。	実施	25	文化振興課	・「日本の文化体験フェス」in 市民文化祭実施の際に、参加者へアンケートを実施。	A	アンケートを実施することで、外国人住民の意見を聴取できた。	引き続き、外国人住民のニーズを把握する方策を検討する。				
【1-2-2】 市民ニーズに基づく事業の充実			① 保谷こもれびホール事業 (実施プロ該当)	保谷こもれびホール事業において、充実した事業を実施する。	実施	26	文化振興課	・音楽、演劇等の文化芸術の活動の振興に関する事業(音楽9事業、演劇5事業、落語2事業)、市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業(ワークショップ・講座9事業、公演13事業)を実施した。	A	平成30年度の保谷こもれびホール事業実施に向け、保谷こもれびホール指定管理者と調整することができた。	引き続き、次年度事業確定前に市と保谷こもれびホール指定管理者と調整し、保谷こもれびホールで充実した事業を実施するよう努める。		保谷こもれびホールは市民及び団体との共催が増えており、各事業への参加者も増加が見られる。今後も市民の活動及び発表の場としての充実が図られることを期待する。		市がフェイスブックで情報を発信しているなど、SNS自体を見てもらう工夫も必要である。
			② 市民又は活動団体による事業展開の調査研究	市民又は活動団体による文化芸術事業を調査する。	実施	26	文化振興課	・市民文化祭、多摩六都フェア「地域映画」制作ワークショップ実施の際に、参加者及び来場者へアンケートを実施。	A	各種イベントで参加者及び来場者にアンケートを実施し、文化芸術事業に関する市民ニーズの把握に努めるとともに、市民の文化芸術活動の状況を把握するよう努めた。	引き続き、各種イベントでアンケートを実施し、文化芸術事業に関する市民ニーズの把握に努めるとともに、市民の文化芸術活動の状況を把握するよう努める。				
			③ 行政による事業 (実施プロ該当)	市民のニーズに基づく文化芸術事業を実施する。	実施	26	社会教育課	・市民文化祭(185団体、参加者3,470人、来場者11,414人(実行委員会発表))、多摩六都フェア「地域映画」制作ワークショップ(受講生24人、発表会来場者223人)を実施。 ・「対話による美術鑑賞」事業を9校で実施するとともに、地域活動を12回実施し、アートミーティング1期生～3期生が延べ254人参加(H28年度:18校、7回、延べ304人)。 文化・スポーツ等の地域生涯学習事業を学校施設を活用して実施した(参加者11,622人)。 公民館事業参加者数(延24,785人) 図書館行事参加者数(児童対象事業6,690人、成人対象事業473人)	A	市民ニーズに基づく多くの文化芸術事業を実施することができた。	引き続き、市民ニーズに基づく多くの文化芸術事業の実施に努める。				
			① 西東京市民会館のあり方について検討	老朽化が進んでいる西東京市民会館について、公共施設適正配置という観点も踏まえながら、文化施設としての今後のあり方を検討し、見直しを実施する。	実施	26	文化振興課	西東京市民会館は、耐震性に課題があるとともに、施設及び設備の老朽化が著しく、安定的な事業実施にあたり、安全性及び継続性の確保に課題があることから、平成31年3月31日をもって閉館することを含め、「西東京市民会館の対応方針」(平成30年3月)を決定した。	A	耐震性への課題や、施設及び設備の老朽化が著しいといった課題に対し、今後の対応方針を示した。	市民会館閉館後の新たな活動場所の確保やその施設整備手法など、市民の意向などを踏まえ、引き続き検討する。				
			② 保谷こもれびホール施設の改修	保谷こもれびホールで市民の文化芸術活動が行えるように、適宜改修を実施する。	実施	26	文化振興課	①屋上防水調査及び改修設計等委託、②空調設備溶液交換等修繕、③舞台音響設備(メインホール)改修工事、④蓄電池取替工事、⑤小ホール舞台機構設備制御部品取替工事、⑥自動制御設備取替工事を実施した。	A	公共施設等マネジメント実行計画でのスケジュールに沿って、予定どおり改修等工事を行うことができた。	改修計画のPDCAサイクルの実現とともに、企画・財政担当部署との協議連携が必要とされた。				
							文化振興課	文化施設であるコール田無や市民交流施設において、施設の劣化状況や運営協議会からの意見を踏まえながら、適宜施設改修等を実施した。	A	公共施設等マネジメント実行計画に基づき、安全面の配慮を中心に施設整備を実施した。	公共施設等マネジメント実行計画に基づき、文化芸術に関する市民ニーズに即した施設の充実を行っていく。				

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

<実施プロ該当>
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、<実施プロ該当>と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H29-30年度	計画 頁	所管課	平成29年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	平成30年度 庁内検討委員会 評価コメント	(参考)平成29年度 庁内検討委員会 評価コメント	平成30年度 推進委員会 評価コメント	(参考)平成29年度 推進委員会 評価コメント
		【1-2-3】 市民ニーズに基づく施設の充実	③ 公共施設の充実	市民の多様な文化芸術活動に対応できる、市民ニーズに即した施設内容の充実を図る。	実施	26	管財課 高齢者支援課 障害福祉課 児童青少年課 子ども家庭支援センター スポーツ振興課 公民館 図書館	保谷庁舎では食堂、田無庁舎では展示コーナー等のスペースの貸出しを行い、市民の文化芸術活動における活動場所の提供を行った。 住吉会館内で事業を行う4課(高齢者支援課、健康課、協働コミュニティ課、子ども家庭支援センター)が定期的に情報共有の機会を持ち、施設運用状況や、市民への施設の周知(ルピナス祭りの実施)や市民の意見等について協議した。 平成29年10月14日に、障害者総合支援センターでフレンドリーまつりを開催し、館内事業所の紹介や利用団体(障害者団体を含む。)の発表・展示・模擬店・作品販売等を行った。 児童館・児童センターでは、音楽スタジオやダンス等ができる部屋があり、ピアノは10館に設置し毎年調律をする等、子どものニーズに即した施設内容の充実を図っている。 ・市民と接する4課会議の実施。会議で、市民要望・意見に対応・検討した。 ・第2回ルピナスまつりの実施。世代間交流を図り、実行委員会、参加団体、参加者を増やした。 ・住吉地区の保護者を始め、地域の人たちが世代を超えて居場所として認めてくれた。 ・小中学生の、退館時間を午後5時とした。子どもの居場所づくりを進めた。 スポーツ施設整備計画に基づき、総合体育館第1会議室空調設備改修工事、芝久保運動場通路改修工事を実施した。また、緊急性が高いスポーツセンターエントランス外階段補修工事を実施した。	B A A A A A A	保谷庁舎では、文化活動参加者への登壇の場として食堂の貸出し、田無庁舎では文化芸術作品の展示会場として利用できる展示コーナーの貸出しを実施した。 4課による会議を月1回開催している。施設の地域への周知や利用者のニーズを把握し、施設運営の改善に努めた。 多くの来場者(1,848人)が訪れ、障害及び障害者の理解の促進するとともに地域社会の活動拠点として当センターを風知事ることができた。 児童の健全育成を図る上で、必要な施設や備品の充実を図っている。 ・四課会議(子家セン、健康課、高齢者支援課、協働コミュニティ課)で、市民要望・意見に対応・検討した。会議は、毎月定例実施した。 ・ルピナスまつりは、参加団体38団体(昨年23団体)、参加人数855名(昨年458名)で、大好評だった。団体だけでは 両庁舎ともに、文化芸術活動における活動場所の提供を継続する。 継続して、利用者のニーズ把握に努め、住吉会館の事業を近隣の市民にも知ってもらう必要がある。 指定管理者との連携を図りながら、今後も普及啓発事業を実施する。 公共施設適正化実行計画に基づき、児童館再編成方針の中でも施設の充実を図る。また、利用率向上の工夫を検討していく。 ・四課会議・スタッフ会議の定例実施 ・第3回ルピナスまつりの実施(9月9日に予定) 実行委員会、参加団体を増やす。参加者の拡大。世代間交流の推進。 ・小・中学生の退館時間5時30分に延長と、中学生・高校生の学習の場として、					
			④ 民間施設について調査	市内にある民間の施設について、調査研究する。	実施	26	文化振興課	・発表の場、活動の場について、市内教育施設、集会場等に関して、調査、検討を行った。	A	市民が発表、活動が行える施設に関し、把握することが出来た。また、把握した内容について、ホームページへ掲載し、広報にも努めた。	引き続き、市内にある民間施設の状況把握に努める。				
<p>施策3 子供達の参加の機会の充実③</p>															
		【1-3-1】 子供向け文化芸術の鑑賞機会や体験機会の充実	① 保谷こもれびホール事業	保谷こもれびホール事業において、子供を対象とした事業を実施する。	実施	27	保谷こもれびホール(指定管理者)	①こどもオペラ「三びきのこぶた」、②劇団東少ファミリーミュージカル「人魚姫」、③クリスマスファミリーコンサート音楽のおくるもの、④人形劇団ひとみ座DODOおじさんのにんぎょうサーカス一座、⑤ロシア国立ワガノワ・バレエ・アカデミー教師による特別レッスンinJapan、⑥劇団東少ファミリーミュージカル「人魚姫」関連企画ミュージカル体験ワークショップ、⑦劇団東少ファミリーミュージカル「人魚姫」バックステージツアー、⑧音楽アウトリーチ事業(向上台小)、⑨音楽アウトリーチ事業(柳沢小)、⑩音楽アウトリーチ事業(住吉小)、⑪音楽アウトリーチ事業(本町小)、⑫音楽アウトリーチ事業(東小)、⑬音楽アウトリーチ事業(けやき小)、⑭子供踊り教室、⑮こもれび子供踊り教室発表会、⑯初めての楽器体験ワークショップ、⑰せつしよん!～親子のためのはじめてのコンサート⑱CTIZEN presents ユースニアター18事業3,384人(H28年度:16事業2,779人)	A	子供たちを対象とした芸術性の高い内容の事業を実施し、子供たちの感性の醸成に努めることにより、昨年度より2事業、参加者が605人増加した。	引き続き、事業の充実を図る。				
			② 市民又は活動団体による事業展開の調査研究	市民又は活動団体による子供向け文化芸術事業を調査する。	実施	27	文化振興課	市民が自主的に企画・運営している文化芸術イベントに関し、庁内関係部署から情報提供や保谷こもれびホールと共同して状況把握に努めた。	B	市民企画の子供向け文化芸術事業の状況を把握するよう努めた。	引き続き、市民企画の子供向け文化芸術事業の状況を把握するよう努める。				
			③ 行政による事業(実施プロ該当)	子供を対象とした文化芸術事業を実施する。	実施	27	文化振興課 保育課 児童青少年課(児童館) スポーツ振興課 公民館 図書館	・多摩六都フェア「地域映画」制作体験を全27回実施し地域映画を制作。最終日には、24人の受講生による発表会を保谷こもれびホールで開催し、223人の来場者があった。 ・市民文化祭へ、小学校3校、中学校2校、高校3校、大学1校が参加し、展示、吹奏楽等様々な分野で発表を行った(H28年度:小学校3校、中学校4校、高校3校、大学1校)。その他、学校単位の参加ではないが、多くの子供が参加している。 ・文化庁補助事業を活用した伝統文化親子教室事業を5団体が5教室全74回実施(H28年度:8団体が8教室全105回実施)。 ・「日本の文化体験フェス」in 市民文化祭を実施し、学生・外国人住民等157人が参加し、日本の伝統文化を体験した。 ・「対話による美術鑑賞」事業を、9校の小学4年生を対象に試行実施し、そのうちの1校では、学校での授業と併せて美術館訪問を実施。 「豊かな感性を育てる事」「公共の場でのマナーを身に付ける事」等を目的とし、市内保育園34園の4・5歳児を対象に合同観劇会を実施した。こもれびホール・市民会館に於いて3回公演(10月・3日間)を行い、のべ1031名程の園児が人形劇を鑑賞した。 観劇会やダンスレッスン、お茶会等、子どもを対象とした季節事業を、各児童館・児童センターで実施している。	A A A A A A	子供向け各種事業の実施や環境作りをすることにより、子供向け文化芸術の体験機会の充実を図ることができた。 市内の公立・私立保育園児が集い、共に生の文化芸術に触れると共に、鑑賞をとおして、マナーについても知ることができた。 子どものニーズを把握しながら、各児童館の行事にて実施している。 多くの子どもが参加する環境をつくることできた。 各公民館で、調整会議を行い現代の子どものニーズ、子どもをめぐる課題を意識して事業を企画した。	引き続き、子供向け文化芸術事業の実施や、環境作りをすることにより、鑑賞機会や体験機会の充実を図る。 平成30年度も同様の行事を計画し、準備を進めている。 今後も継続して文化芸術事業を実施する。 引き続き、実施する。				
							図書館	「製本&活版印刷ワークショップ★マイノートとカラフルなポストカードを作ろう！」(小・中学生対象 34名)	A	参加型ワークショップの実施により、子どもたちに体験・学びの場を提供した。	継続実施				
													③ 各所管課において、多様な事業を実施することにより、子供たちが文化、芸術に触れる機会を作ることができていることは評価できる。 最近、子供の表記は漢字にしなければいけないことになったが、学術用語などは異なり、まだバリエーションがある。時代とともに変わるものなので調べていただき、統一すればよいと思う。 障害の「害」の文字など、西東京市としての見解が一致している必要がある。 子供達が文化芸術を学ぶことで子供の発達にどれだけ影響があるのかが重要であり、校長先生の異動等で鑑賞機会や体験機会が減ったりしてはいけなく考える。 国の取組で、学校で伝統工芸体験を行うことに対して補助をしている。申請すれば国から予算が出て子供たちが体験できる取組である。このような取組を広報し、市内の多くの方に知ってもらい、体験していただきたい。 学校の部活動の指導を教員が行う場合は、技術的な問題だけでなく、時間外の対応が難しい場合もあると思った。		

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

<実施プロ該当>
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、<実施プロ該当>と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H29-30年度	計画 頁	所管課	平成29年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	平成30年度 庁内検討委員会 評価コメント	(参考)平成29年度 庁内検討委員会 評価コメント	平成30年度 推進委員会 評価コメント	(参考)平成29年度 推進委員会 評価コメント
		【1-3-2】 学校教育における文化芸術に関する取組の充実	① 校内学芸的行事 ② その他学芸的行事の実施 (実施プロ該当)	小中学校において展覧会、学芸会、合唱コンクール等を実施する。 児童・生徒の豊かな感性を磨くための学芸的行事等を実施する。	実施 実施	27 27	教育指導課 文化振興課 教育指導課	市立小学校においては、全校が展覧会、学芸会、音楽会のいずれかを実施した。市立中学校においては、全校が合唱コンクール等を実施した。 学校と教育委員会との調整及び連携を図りながら、「対話による美術鑑賞」事業を、9校の小学4年生を対象に試行実施し、そのうちの1校では、学校での授業と併せて美術館訪問を実施。 小学校第4学年児童を対象とする演劇鑑賞教室及び小学校第5学年児童を対象とする音楽鑑賞教室を実施した。さらに、市立小・中学校全校児童・生徒の作品の中から選出した、美術、書写、技術・家庭等の優秀作品を、「きらっと」において展示する作品展を開催した。	A A A	全小・中学校において文化的行事として、各校の創意工夫の下、実施できている。 「対話による美術鑑賞」事業を小学校において、予定どおり実施することができた。 各学校の優秀作品を鑑賞したり、適切な時期に、演劇や音楽の優秀な作品を鑑賞することによる芸術に触れる機会を作ることができている。	平成30年度も継続して実施していく。 学校と教育委員会との調整及び連携を図りながら、「対話による美術鑑賞」事業を、9校の小学4年生を対象に実施し、そのうちの1校では、学校での授業と併せて美術館訪問を実施。 平成30年度も継続して実施していく。				
施策4 個人及び団体活動のきっかけづくり④															
		【1-4-1】 参加型イベントや入門講座の充実	① 保谷こもれびホール事業 (実施プロ該当) ② 市民又は活動団体による事業展開の調査研究 ③ 行政による事業 (実施プロ該当)	保谷こもれびホール事業において、参加型イベントや入門講座を実施する。 市民又は活動団体による文化芸術事業を調査する。 文化芸術事業における参加型イベントや入門講座を実施する。	実施 実施 実施	28 28 28	保谷こもれびホール(指定管理者) 文化振興課 文化振興課 高齢者支援課 健康課 スポーツ振興課 環境保全課 公民館 図書館	・音楽、演劇等の文化・芸術の振興に関する事業の中で、こどもオペラ「三びきのこぶた」、を実施。参加者558人 ・市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業(ワークショップ・講座、公演)を実施。22事業、参加者2,932人 ・文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業(ワークショップ・講座、公演)を実施。24事業、参加者8,899人 合計 47事業、参加者12,389人(H28年度:54事業、12,962人) ・市内で活動する11の施設、団体等に対し活動実態等の把握をするためヒヤリングを実施した。 ・多摩六都フェア「地域映画」制作ワークショップを全27回実施し、地域映画を制作。最終日には、24人の受講生による発表会を保谷こもれびホールで開催し、223人の来場者があった。 ・「日本の文化体験フェス」 in 市民文化祭を実施し、学生・外国人住民等157人が参加し、日本の伝統文化を体験した。 生きがい推進事業の高齢者大学(総合課程講座)の中で、文化芸術に関する講座を実施した。 健康教育の一環として、調理実習を取り入れた食育講座を実施し、5講座73人参加した。 総合型地域スポーツクラブ事業として、誰もが参加できるダンス教室等を実施した。 エコプラザ西東京主催の環境講座を33講座40回開催し、1,5010人の参加があった。 年間105件の主催事業を実施し、その多くで参加型、入門的な内容を取り入れている。 【R】新聞データベース「開蔵Ⅱビジュアル」を使ったショートセミナーを実施し、5名が参加(定員5~6名)。国立国会図書館デジタルコレクション講演会を実施し、28名が参加。 【A】連続講座「POPをつくろう 心に残るおすすめの本」を全3回実施し、21名が参加。参加者が作成したPOPを全館で巡回展示。講座「英語多読☆はじめのいっぽ〜絵本から洋書へ〜」を実施し、28名が参加。 【K】第4期おはなし会ボランティア中級講座(全2回 21名) 「製本&活版印刷ワークショップ★マイノートとカラフルなポストカードを作ろう!」(小・中学生対象34名) 絵本の読み聞かせ講座(全2回 27名) 一日図書館員(60名)YA書評講座(全2回中学生~18歳対象 7名)等の実施 【HS】障害者差別解消法を知る講演会「私とアイメイトとの2人5脚生活」参加者14人 「中国語・韓国語できいろいろなことばでのしむおはなし会」参加者21人	A A A A A A A A A	市民の文化芸術活動に参加する機会の充実を図ることにより、昨年度事業数、参加者は微減したが、概ね昨年と変わらずに実施できた。 市内で活動するにあたっての強みや各団体活動における課題などの把握ができた。 市民ニーズに合ったワークショップを実施し、市民に文化芸術活動の機会を提供し、活性化を図ることができた。 計画に基づき、事業を実施することができた。 実施できた。 多くの市民が参加する環境をつくることのできた。 不要となった着物から作務衣を作る講座を実施し、日本の伝統文化とリユースへの関心を高めた。また、市内の屋敷林に関する講座を実施し、自然文化や地域文化への関心を高めた。 事業の実施にあたっては、参加型で初心者も体験できるよう講座・事業のプログラム内容に工夫と配慮をしている。	引き続き、市民の文化芸術活動に参加する機会を充実する。 把握した内容に伴い、第2期文化芸術新興計画に、内容を盛り込むよう検討することとする。 障害の有無に関わらず、誰もが文化芸術に親しめるよう、平成30年度に多摩六都フェアパラアート制作ワークショップ及びパラアート展覧会を開催、「日本の文化体験フェス」 in 市民文化祭も引き続き、実施する。 継続して実施するように勤める。 引き続き、講座内容の充実を図り実施する。 引き続き、実施する。 今後も各種講座を継続的に実施する。 引き続き、地域文化の担い手作りのため、参加型の事業や入門講座を実施していく。		④ 市民文化祭は市民が日頃活動している成果を発表する場であり、参加へのきっかけの場でもあるが、団体の高齢化や、参加人数の減少などの課題があり、多世代が交流する取組を検討する必要がある。 ④ 市民まつりの来場者数について、どこまで正確な数字なのか疑問である。実行委員会公表とはいえ、市の資料にも掲載するのであれば、ある程度正しい数字を把握するべきである。 「主な実績」の欄には参加者数や実施できたかどうかの記載のみだが、本来であればどういった内容のものができたのかがあると分かりやすい。市民まつり而言えば、来場者数だけでなく、出店数やイベント数、まつりの構成など内容の分かるものを掲載した方がよいのではないかと。		
		① 保谷こもれびホール事業 ② 市民又は活動団体による事業展開の調査研究	保谷こもれびホール事業において、活動者の発表の機会がもてる事業を実施する。 市民又は活動団体による文化芸術事業を調査する。	実施 実施	28 28	保谷こもれびホール(指定管理者) 文化振興課	・市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業(発表)を実施。4事業、参加者1,800人(H29年度:4事業、参加者1,804人) ・文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業(発表)を実施。13事業、参加者4,137人(H29年度:15事業、参加者3,688人) 合計 19事業、参加者5,492人(H28年度:17事業、参加者5,937人) ・市内で活動する11の施設、団体等に対し活動実態等の把握をするためヒヤリングを実施した。	A A	市民の文化芸術活動を発表する機会の充実を図ることにより、昨年度より1事業増え、参加者は445人減少したが、概ね昨年と変わらずに実施ができた。 市内で活動するにあたっての強みや各団体活動における課題などの把握ができた。	引き続き、市民の文化芸術活動を発表する機会の充実を図る。 把握した内容に伴い、第2期文化芸術新興計画に、内容を盛り込むよう検討することとする。					

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

<実施プロ該当>
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、<実施プロ該当>と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H29-30年度	計画 頁	所管課	平成29年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	平成30年度 庁内検討委員会 評価コメント	(参考)平成29年度 庁内検討委員会 評価コメント	平成30年度 推進委員会 評価コメント	(参考)平成29年度 推進委員会 評価コメント	
		【1-4-2】 活動団体のPR の充実	③ 西東京市民文化祭 (実施プロ該当)	市民の文化芸術発表及び交流の場である市民文化祭について、多くの市民の参加を促進し、市民が主体的に行う活動への支援を行う。	実施	28	文化振興課	10月21日から11月15日まで、市内4ホール、9展示会場において開催し、185団体、3,470人が参加し、来場者は11,414人(実行委員会発表)。オープニングイベントは来場者437人(実行委員会発表)、PR inアスタは10月11日から10月14日まで開催し、来場者は1,130人(実行委員会発表)。また、東京2020オリンピック・パラリンピックへの機運醸成を目的に、「日本の文化体験フェス」in 市民文化祭を実施し、学生・外国人住民等157人が参加し、日本の伝統文化を体験した。	A	市民文化祭に多くの市民の参加を促進し、市民が主体的に行う活動への支援を行うことができた。	引き続き、実施する。					
			④ 西東京市民まつり (実施プロ該当)	地域社会の共生と次世代の子供達の郷土概念を育むことを目的に、文化交流発表の場としての市民まつりが活性化するように支援を行う。	実施	28	文化振興課	平成29年11月11日・12日の2日間、西東京いこいの森公園にて開催し、来場者は延べ15万人(実行委員会発表)を数える。	A	実施できた。	引き続き、実施する。					
			⑤ 行政による事業	活動者の発表の機会ももてる事業を実施する。	実施 各種発表イベントの実施	28	文化振興課	多摩六都フェア「地域映画」制作ワークショップを全27回実施し、地域映画を制作。最終日には、24人の受講生による発表会を保谷こもれびホールで開催し、223人の来場者があった。	A	市民ニーズに合ったワークショップの実施や活動者の発表の企画を実施することにより、市民の文化芸術活動の活性化を図ることができた。	障害の有無に関わらず、誰もが文化芸術に親しめるよう、平成30年度に多摩六都フェアパラアート制作ワークショップ及びパラアート展覧会を開催する。					
							高齢者支援課	各福祉会館(老人福祉センター)において、作品展示会や演芸大会を実施した。	A	計画に基づき、事業を実施することができた。	継続して実施するように努める。					
							児童青少年課	下保谷児童センターやひばりが丘児童センター等、中高生特化館において年に1回、バンドやダンスパフォーマンス活動している青少年が、自ら企画制作し、発表する機会を実施している。また、市内高校生及び近隣高校生が実行委員会を立上げ、バンドやダンス、英語劇等の発表の場を提供した。	A	下保谷児童センターを文化芸術に、ひばりが丘児童センターをスポーツに特化した施設とし、バンド活動の充実、スポーツ活動の拠点として全市域を対象に高校生年代らが企画制作し発表する場の機会の提供とサポートを行うことができた。	今後も継続して実施する予定である。					
							協働コミュニティ課	市民協働推進センターゆめこらぼが例年1月に開催している「NPO市民フェスティバル」が、市民活動団体等の活動をPRできる最大の協働イベントで、団体情報発信・団体交流・団体同士の協働につながる機会となっている。	A	毎年来場者が増加している状況であり、参加団体も増加しているため、団体の活動PRの機会となっていると考えられるため。	今後とも、より多くの市民活動団体が参加し、交流し、協働事業につながっていくきっかけの場となっていくように努めたい。					
						環境保全課	エコプラザ西東京が主催する環境講座において、環境登録団体を講師とした講座を5講座9回実施した。	A	エコプラザ西東京の環境登録団体を講師として実施することにより、団体の活動内容の発表につなげることができた。	今後も講座の実施を通じて、継続的に活動発表の機会を提供する。						
						公民館	空館で利用団体の発表の場・PRの場でもある地域交流事業を実行委員会形式で実施した。田無公民館まつり、芝久保公民館まつり、谷戸まつり、ヤギフェス、柳沢公民館ロビーコンサート、ひばりが丘フェスティバル、保谷駅前フェスティバル等。	A	実行委員会形式で数ヶ月の期間にわたり会議の中で話し合いを行い、イベントを創り上げることで、団体間の連携が強化され、活動団体の発表の場・PRの場が広がった。	引き続き、団体連携を強められる実行委員会運営を支援していく。						
施策5 様々な人が参加しやすい環境づくり⑤																
		【1-5-1】 文化芸術関連情報をバリアフリー化して提供	① 外国籍市民への情報提供	外国籍市民への文化芸術関連情報の提供について検討する。	検討	29	文化振興課	・市民文化祭総合プログラム・ポスターの一部に英語表記を加えた。 ・「日本の文化体験フェス」in 市民文化祭のチラシの一部に英語表記を加え、市内日本語教室等に185部配布した。案内等も翻訳希望者へは翻訳した案内を送付する等配慮を行った。 ・くらしの情報(市報抜粋・多言語版(英語・中国語・韓国語))を発行した。毎月1回、637部。 ・秘書広報課が導入した市ホームページの自動翻訳機能を紹介、周知に努めた。	A	実施できた。	引き続き実施する。					
			② 障害者への情報提供	障害者への文化芸術関連情報の提供について検討する。	検討	29	文化振興課	「日本の文化体験フェス」in 市民文化祭のチラシを市内障害者就労支援事業所等に100部配布した。	A	実施できた。	平成30年度は多摩六都フェアにて、障害の有無に関わらず、誰もが文化芸術に親しめるようパラアート制作ワークショップ及びパラアート展覧会を開催する。					
			③ 市民又は活動団体による情報提供の調査研究	外国籍市民や障害者を対象とした市民又は活動団体による文化芸術関連情報における提供方法について調査する。	実施	29	文化振興課	・くらしの情報(市報抜粋・多言語版(英語・中国語・韓国語))を発行した。毎月1回、637部。 ・秘書広報課が導入した市ホームページの自動翻訳機能を紹介、周知に努めた。	A	実施できた。	市ホームページの活用について、より周知に努めていく。また他にも情報提供の方法があるかを引き続き調査する。					
		【1-5-2】 外国籍市民や障害者が参加できるイベントや講座の充実	① 外国籍市民が交流できるイベントや事業の実施	外国籍市民が参加し、交流することができるイベントを実施する。	実施 各種講座やイベント等の実施	29	文化振興課	・「日本の文化体験フェス」in 市民文化祭を実施した。 ・留学生ホームビジット、日本語スピーチコンテスト、子ども対象多言語で楽しくを実施。	A	実施できた。	引き続き、検討する。					
			② 障害者が交流できるイベントや事業の実施	障害者が参加し、交流することができるイベントを実施する。	実施 各種講座やイベント等の実施	29	障害福祉課	・11月11日の市民まつりでは、障害者就労支援事業所と協働で普及啓発事業を実施した。 ・12月3日～9日の障害者週間の事業として、アスタ2階センターコートにおいて市内の障害者団体等の活動内容や作品の展示、手工作品の販売を行った。 ・スポーツセンターにおいて毎月1回実施している障害者を対象としたスポーツ支援事業や7・8月を除く月に障害者水泳教室を実施し、障害者のスポーツ機会の充実を図った。 ・平成29年10月14日に、障害者総合支援センターでフレンドリーまつりを開催し、館内事業所の紹介や利用団体(障害者団体を含む。)の発表・展示・模擬店・作品販売等を行った。【1-2-3の再掲】	A	障害者が参加できる様々なイベントを開催することで、共生社会の実現を目指している。	障害者が参加できるイベント、事業等を今後も継続していく。					
			③ 市民又は活動団体による文化芸術関連情報の提供	外国籍市民が参加し、交流することができるイベントを実施する。	実施 各種講座やイベント等の実施	29	公民館	毎年、継続的に子育て中の外国人のための日本語講座を開催。地域交流事業に外国籍市民が参加し、交流することができた。	A	多文化共生社会実現の支援の一環として、外国籍市民の存在を意識した事業運営ができた。	今後も引き続き、外国籍市民が参加できる事業を実施していく。					
			④ 市民又は活動団体による文化芸術関連情報の提供	外国籍市民が参加し、交流することができるイベントを実施する。	実施 各種講座やイベント等の実施	29	文化振興課	・11月11日の市民まつりでは、障害者就労支援事業所と協働で普及啓発事業を実施した。 ・12月3日～9日の障害者週間の事業として、アスタ2階センターコートにおいて市内の障害者団体等の活動内容や作品の展示、手工作品の販売を行った。 ・スポーツセンターにおいて毎月1回実施している障害者を対象としたスポーツ支援事業や7・8月を除く月に障害者水泳教室を実施し、障害者のスポーツ機会の充実を図った。 ・平成29年10月14日に、障害者総合支援センターでフレンドリーまつりを開催し、館内事業所の紹介や利用団体(障害者団体を含む。)の発表・展示・模擬店・作品販売等を行った。【1-2-3の再掲】	A	地域交流事業が障害者の社会参加の場となっている。	市内の関連施設、市民ボランティアサークル、特別支援学校との連携、情報交換にもより積極的に取り組んでいきたい。					
		⑤ 市民又は活動団体による文化芸術関連情報の提供	外国籍市民が参加し、交流することができるイベントを実施する。	実施 各種講座やイベント等の実施	29	文化振興課	東京都が調査している「東京都区市町村国際政策状況調査」により把握した。	A	実施できた。	引き続き、実施する。						

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

<実施プロ該当>
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、<実施プロ該当>と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H29-30年度	計画 頁	所管課	平成29年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	平成30年度 庁内検討委員会 評価コメント	(参考)平成29年度 庁内検討委員会 評価コメント	平成30年度 推進委員会 評価コメント	(参考)平成29年度 推進委員会 評価コメント
			市民又は活動団体による事業展開の調査研究	芸術事業のうち、外国籍市民や障害者を対象とした事業を調査する。	実施	29	障害福祉課	市が運営する地域活動支援センターである保谷障害者福祉センターにおいて、陶芸や手芸等の創作活動を行っている。	A	障害者週間事業のイベント等において、障害者団体等による日頃の創作活動の発表の場を設けることで、障害者団体等による創作活動を促進しているため。	今後も創作活動の発表の場を設け、創作活動を促進していく。				
基本方針2「市民が活動しやすい環境づくり」															
施策1 活動者のニーズ把握⑥															
		【2-1-1】文化芸術活動者に関するニーズ把握	①活動者のニーズ把握及び情報提供 <実施プロ該当>	施設の懇談会やワークショップ等を開催し、活動団体のニーズを把握し、情報を共有する。	実施	31	文化振興課 保谷こもれびホール(指定管理者) 公民館	市民会館利用者懇談会を延べ10回開催し、市民会館の今後の対応について意見交換を実施した。延べ126団体、148人が参加。また、市民交流施設のうち住民協議会による運営を行っている地域型交流施設においては、市と住民協議会での意見交換会を延べ23回開催し、施設利用者のニーズを把握し、情報を共有した。 利用者懇談会を2月24日に実施し、6団体、6人と指定管理者側6人が参加(H27年度:8団体、8人)。利用者懇談会の内容(意見・回答)については、ホームページで公開(公開日:平成29年7月12日)。 ・「保谷こもれびホール貸出施設に関するアンケート」を2回実施し、保谷こもれびホール運営について、施設利用者の幅広い意見を聞き、施設の適正な運営管理の参考とした。 各公民館で利用者懇談会を年2回実施。利用者同士の話合いの場、公民館としての学習ニーズの把握の場として利用者と公民館が共同して課題解決を行っている。	A A A	主催事業等を実施している市民会館、地区会館(指定管理)について利用者ニーズを把握できた。 利用者懇談会を実施するとともに、施設に関するアンケートも2回実施することができた 利用者懇談会は、公民館にとっては住民自治実現の場、民主主義を学ぶ機会として、重要である。活動者のニーズ把握は学習内容の作成、学習機会の提供にではなくてはならないものから、充分な双方の意見交換が行われている。	引き続き、実施する。 引き続き、利用者懇談会、施設利用に関するアンケート、事業アンケートを実施しニーズの把握に努める。 利用者懇談会のさらなる活性化に努力するとともに、日頃からの市民参加、市民参画しやすい条件整備に努めたい。		⑥各施設毎に利用者懇談会を開催し、利用者からの意見を参考に運営に生かされている。さらなる工夫を行うために、新たな活動者を掘り起こし、多世代で盛り上げられるよう努めて欲しい。	⑥自己評価でBと評価しているが、改善すべき点はどのように考えているのか。市民会館の閉館後に新しい建物を作るといふことだが、時期はいつになるのか。	
施策2 文化芸術の情報拠点の明確化⑦															
		【2-2-1】情報拠点の明確化	①公共機関及びICT活用における情報拠点を検討	市民と文化芸術関連の情報を効果的につなぐために、公共施設の広報機能の充実及びICT活用を検討する。	実施	32	文化振興課 秘書広報課 管財課 児童青少年課 スポーツ振興課 環境保全課	・文化芸術関連事業の実施に当たっては、市民会館やコールド田無等公共施設へチラシ・ポスターを配布し掲示することにより、文化芸術関連の情報を効果的に市民へ伝達した。 ・ICT活用については、文化芸術振興庁内検討委員会及び文化芸術振興推進委員会にて施策・事業評価を実施した。 市のホームページとSNSを連動させた情報発信等を行い、スマートフォンなど、いつでもどこでも市政情報を入手する環境を活用した。 庁舎案内板電子モニターにて、掲示できる状況にあったが、依頼がなかったため、実績なし。 毎月児童館・児童センターだよりを発行し、館内に設置するとともに、近接の小中学校の全児童へ配布している。また、市のホームページの中で「キッズページ」を設け、各年代ごとの行事案内やおたより掲載や、フェイスブックを活用し情報提供した。 指定管理者、総合型地域スポーツクラブ及び体育協会それぞれのホームページを市のホームページとリンクさせ、広く情報提供を行った。 環境施設として情報の発信等(ホームページの更新、環境講座の告知、独自広報誌の発行など)を実施した。	A A C A A A	実施できた。 市ホームページ、SNSやアプリの特性を活かした情報発信ができ、スマートフォン等により身近に市政情報を入手することが可能となった。 掲示の依頼があった場合、庁舎案内板電子モニターを利用し、イベント情報、行政情報等の提供を行っている。 市内小中高等学校へのお便り配布、ホームページとフェイスブックの活用を行った。 多くの市民に情報提供することができた。 ホームページの定期的な更新及び独自広報誌の発行を行った。	ICTを活用した文化芸術の情報拠点について、保谷こもれびホール指定管理者と検討する。 より効果的な情報を提供できるように、SNSやアプリを意識した掲載記事に努める。 庁舎広報スペースは更なる確保が困難なことから、今後も引き続き庁舎案内板電子モニターを活用した情報提供を推進する。 小学校児童には、おたより配布による周知は高いと考えるが、乳幼児の保護者及び中高生年代については、引き続きホームページ「キッズページ」やフェイスブックを活用した広報を実施する。 今後も継続的に広報誌の発行及び市ホームページを活用した広報を実施する。	⑦公共施設での掲示や配布物による情報提供は十分行われていると思うが、ICTを活用について、具体的な記述が無いので、今後の取組を明確にし、推進を図りたい。 公民館のホームページ以外の検討は、条件整備の状況を見ながら検討していくとしているので、検討が進むことを期待する。 市民の立場で活動しやすい環境について、掲示板の使い勝手が悪いと感じている。ボランティアやチャリティ要素があれば使用できるが、商業的な要素があると使用できない。掲示板の設備も古く、雨ざらしになっている。使い勝手や設備面の充実も検討してもらいた			

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

<実施プロ該当>
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、<実施プロ該当>と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H29-30年度	計画 頁	所管課	平成29年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	平成30年度 庁内検討委員会 評価コメント	(参考)平成29年度 庁内検討委員会 評価コメント	平成30年度 推進委員会 評価コメント	(参考)平成29年度 推進委員会 評価コメント	
							公民館	既存の公民館だよりやホームページの活用以外について、広報機能の充実及びICT活用は検討していない。	C	既存の毎月発行の公民館だよりやホームページの活用以外には、広報機能充実及びICT活用は検討していない。	公民館だよりの編集体制のありかた、及び職員体制も含めて検討していく。				い。場所によるかもしれないが、再点検してもらいたいということである。	
							図書館	地域・行政資料として市内の関連情報収集や全館でのポスター掲示等を継続した。	B	広報機能の充実に努めたが、ICTの活用は現状を継続した						公民館の情報発信は評価Cだが、公民館には職員も少ないので難しいのだろうか。
		② 保谷こもれびホールにおける情報発信拠点を検討	自主企画による催事の広報とともに、市民の活動情報の発信方法について検討する。		実施	32	文化振興課	・文化芸術の情報拠点である保谷こもれびホールについて、暮らしの便利帳や市HP等で積極的にPRした。 ・市内活動情報を収集できる仕組みについては、文化芸術振興庁内検討委員会及び文化芸術振興推進委員会にて施策・事業評価を実施した。	A	実施できた。	情報収集・発信の仕組みづくりについて、保谷こもれびホール指定管理者と検討する。					
		③ 図書館の地域資料の活用	地域資料のうち、市民の文化芸術に関する情報の収集・保存・公開について、その活用を検討する。		実施	32	図書館	保谷こもれびホール事業について、2か月に1回発行しているイベントニュース及びHPで広報したり、タウン通信に主なイベント情報を定期的に掲載したりするとともに、市内で活動している団体・個人・サークルの参加募集や活動情報のPRに利用できる市民文化活動情報コーナーを設置し、28団体、延べ54団体が利用(H28年度:28団体、延べ39団体)。	A	冊子「線(ゆかり)〜西東京市ゆかりの文化人を紹介〜」関連事業として、更なる緑の人物と作品等の情報の収集に努め、西東京市緑の人の資料が昨年より充実した	引き続きイベントニュース及びHPIによる催事の広報、市民文化活動情報コーナーによるPRの場の提供を実施する。情報収集・発信の仕組みづくりについて、文化振興課と検討する。					
		① 情報拠点のPRと活用 (実施プロ該当)	文化芸術の情報拠点についてPRし、市内活動情報を収集できる仕組みを検討する。		実施	32	文化振興課	・文化芸術の情報拠点である保谷こもれびホールについて、暮らしの便利帳や市HP等で積極的にPRした。 ・市内活動情報を収集できる仕組みについては、文化芸術振興庁内検討委員会及び文化芸術振興推進委員会にて施策・事業評価を実施した。	A	実施できた。	情報収集・発信の仕組みづくりについて、保谷こもれびホール指定管理者と検討する。					
							保谷こもれびホール(指定管理者)	保谷こもれびホール事業について、2か月に1回発行しているイベントニュース及びHPで広報したり、タウン通信に主なイベント情報を定期的に掲載したりするとともに、市内で活動している団体・個人・サークルの参加募集や活動情報のPRに利用できる市民文化活動情報コーナーを設置し、28団体、延べ54団体が利用(H28年度:28団体、延べ39団体)。	A	昨年度と比べて団体数は同数であるが、延べ回数が増加し、団体活動に関するPRの利用が進んでいるもの考えられる。	引き続きイベントニュース及びHPIによる催事の広報、市民文化活動情報コーナーによるPRの場の提供を実施する。情報収集・発信の仕組みづくりについて、文化振興課と検討する。					
施策3 文化芸術を発信する機会・環境の提供⑧																
		① 練習場所の最適化を検討 (実施プロ該当)	文化芸術活動のジャンルに応じた施設の使用法について検討し、練習できる環境を整える。		検討	33	文化振興課	・様々なジャンルに対応した施設の貸出しをし、練習環境を整えている。 ・市民会館利用者懇談会を通じて、必要な活動場所の確保について意見交換を行った。	A	実施できた。	引き続き実施するとともに、市民会館については必要な活動場所の確保に向けて更なる検討を行う。		⑧ 文化芸術活動の様々なジャンルに対応して、施設の貸出しをしていることは評価できる。		⑧ 公民館の情報誌等の置き場の整理が、館によってまちまちであるので、分かりやすく整理整頓してもらえるとよい。	
		② 発表場所の最適化を検討 (実施プロ該当)	文化芸術活動のジャンルに応じた施設の使用法について検討し、発表できる環境を整える。		検討	33	児童青少年課	児童館利用申請書で各ジャンルの利用方法について案内をしている。また、下保谷児童センターではスタジオ運営マニュアルを配布し、更に「sound mate」という事業で利用方法や注意点を学ぶ講座を実施している。	B	児童館の利用案内を工夫しながら継続的に行っている。	日中の時間帯における音楽スタジオ、ダンススタジオ等の活用方法及び中高生が利用しやすいよう、公共施設予約システム導入を視野に入れて検討					
		③ ストリートパフォーマンスの検討	屋外における文化芸術活動を発表できる場所について検討し、イベント等ができる環境を整える。		検討	33	スポーツ振興課	きらっとの展示コーナー及び多目的室を、幅広く文化芸術の展示会やイベントに提供した。	A	多くのイベントに場所を提供することができた。	引き続き、実施する。					ストリートパフォーマンスについては、引き続き、文化芸術振興庁内検討委員会と検討をし、関係各課との調整が必要とすることが必要である。
							公民館	公共施設予約管理システムの更新を視野に入れ、利用区分、抽選方法の検討を職員チームを組んで、検討に取り組んだ。	A	施設提供について検討する経過で、当日の部屋の貸出等、使用者の便益となるルールを実施できた。	利用者の利便性向上につながる施設提供ルールを、公民館事業評価表との関連の中で、今後も推進していく。					
							文化振興課	・様々なジャンルに対応した施設の貸出しをし、発表環境を整えている。 ・市民会館利用者懇談会を通じて、必要な活動場所の確保について意見交換を行った。	A	実施できた。	引き続き実施するとともに、市民会館については必要な活動場所の確保に向けて更なる検討を行う。					
							児童青少年課	下保谷児童センターでは100人程度集客できるライブスタジオがあり、音楽スタジオや器材等の貸し出しも行っている。また、必要に応じて市内のホール等を借用し場所の提供を行っている。	B	児童館の利用案内を工夫しながら継続的に行っており、4月の新年度時や文化祭時期、卒業式シーズンの利用率が高い	中高生が学校に通っている日中の時間帯におけるライブスタジオの活用方法や、公共施設予約システム導入の検討					
							公民館	会場確保を公共施設予約管理システムに委ねているため、必ずしも発表に適した施設提供ができない。また、構造上、公民館は、専門的施設というより多目的使用の部屋が多く、制約もある。	B	必ずしも希望通りの発表場所を提供できていない。	公共施設予約システムの改善、システムを補完する方法を検討する。					
							文化振興課	・市が管理する道路、ベドストリアンデッキ等を使用する場合は、市担当部署から文書による使用許可申請等を必要とすることから、実施に向けた方向性の検討を関係部署等実施していく。	B	実現の可能性について、具体的に検討することができなかったため。	実施の状況把握と、文化芸術関連団体等からの意見等を聞く場を設けるなどを検討する。					
							道路管理課	国土交通省からの通達などにより、市が管理する道路、ベドストリアンデッキ等を使用する場合は、関連部署からの文書に使用許可申請等を添付することで許可する方針として検討している。	B	使用許可申請等に関して、条件が整った場合は、許可する方針として検討している。	多数の集客が見込まれるものは、警察や地元商店会との協議が必要なのか、検討が必要となる。					
							文化振興課	・全体の施設の利用環境の整備については、安全面の配慮を優先にしている。 ・指定管理者5館(南町、緑町、芝久保、ふれあい、東伏見コミセン)においては、子供が利用しやすいようにロビーや会議室を一部開放している。特に、東伏見コミュニティセンターでは、集会所や調理室を子供に貸し出し、音楽やダンスの練習、調理をする場所として定着している。	A	実施できた。	引き続き、公共施設の利用環境の整備について検討する。					
							管財課	公共施設予約システムを活用し、会議室や展示コーナーの貸出しを行った。	B	昨年に引き続き、会議室・展示コーナーの貸出しを行い、断続的な市民団体の利用が確認された。	今後も継続して、公共施設予約システムを利用しての貸出しを行う。					
		① 公共施設の利用環境の整備	文化芸術活動をする際の施設の利用について、わかりやすくできるように整備する。		実施	33	障害福祉課	障害者総合支援センター施設利用者の増加とともに、多種多様な活動が行われている。	A	会議室・多目的室利用件数については、平成29年度2,388件、平成28年度は2,142件、平成27年度は1,937件と増加していることや、喫茶コーナー等において様々な工夫をして、施設の利用環境の向上に努めている。	指定管理者との連携を図りながら、今後も継続・実施をしていく。					

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

<実施プロ該当>
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、<実施プロ該当>と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H29-30年度	計画 頁	所管課	平成29年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	平成30年度 庁内検討委員会 評価コメント	(参考)平成29年度 庁内検討委員会 評価コメント	平成30年度 推進委員会 評価コメント	(参考)平成29年度 推進委員会 評価コメント
							児童青少年課	中高生特化館のパンフレット市内中高生に配布し、児童館利用申請書で各ジャンルの利用方法について案内をしている。また、下保谷児童センターではスタジオ運営マニュアルを配布し、更に「sound mate」という事業で利用方法や注意点を学ぶ講座を実施している。	B	児童館の利用案内を工夫しながら継続的に行っているが、日中の利用率向上が課題と感じている。	日中、中高生が利用しない時間帯の工夫や、携帯電話等で予約しやすいよう公共予約システム導入を検討する。				
							スポーツ振興課	指定管理者ホームページや施設案内パンフレットにより、施設利用案内を行った。	A	施設の利用者にとって、分かりやすい情報提供を行うことができた。	引き続き、実施する。				
							公民館	館内掲示等、施設の利用について分かりやすい整備に努めた。	A	概ねわかりやすく利用している。ひばりが丘公民館の案内表示については、リニューアル整備を実施した。	定期的に、利用者の意見を聞きながら、その改善見直しを実施していく。				
							図書館	公共施設等総合管理計画に基づき対応の検討を行っている。	A	中央図書館の耐震改修の方針を決定した。					
		②	交通機関等アクセス方法の検討	文化施設等へのアクセス方法を検証し、使用しやすい環境を整える。	検討	33	文化振興課	・市民まつり開催時に、会場(西東京いこいの森公園)へのシャトルバス(無料)を3ルート運行した。	A	シャトルバスを運行することにより、多くの市民(来場者15万人)が参加することができた。	市民まつり開催時には、引き続きシャトルバスを運行するとともに、文化施設等へのアクセス方法を検証し、使用しやすい環境を整える。				

基本方針3「伝統文化等の継承」

施策1 文化財の保存・継承と活用⑨

		【3-1-1】 文化財の保存・継承 (実施プロ該当)	① 文化財の保存・継承 (実施プロ該当)	市内の貴重な文化財を後世へ伝えるために、保存し継承する。	実施	35	文化振興課	・伝統文化等継承事業補助金にて、4団体(保二小子ども焼き実行委員会、上向台子ども焼き実行委員会、明保中子ども焼き実行委員会、田無囃子保存会)へ交付した。4団体それぞれが事業を実施(4事業合計の来場者4,550人、参加者545人(延べ))。 ・北社市と連携し、両市の子供を対象に行った遺跡発掘体験事業にて、北社市での遺跡発掘体験に加え、西東京市の子供達が下野谷遺跡について学習して北社市の子供達に紹介を行った。	A	補助金交付団体が事業を実施することにより、文化財や地域の伝統文化への理解を推進し、保存・継承に繋がった。	引き続き伝統文化等継承事業補助金を交付し、伝統文化等継承事業を推進していくことにより、市民と一緒に地域の伝統文化とは何かを検討していく。		⑨ 西東京市まち・ひと・しごと創生総合戦略における取組を確実に実施し、郷土愛を継承するイベント等が様々な行われており、特に下野谷遺跡、郷土資料室の取組は充実されており評価できる。郷土資料の市民の理解については、様々な取組みがなされ充実も図られてきているので、今後は、市民の誰もが誇りに思えるような文化財の活用の充実を更に進め、文化財の保護に対する市民意識向上に努めてもらいたい。	⑨ 市内の暗渠になっている川を市役所周辺だけでも通常の川に戻してもらいたいと思う。千川上水などでは清流に戻す取組が行われている。 郷土資料室は場所は不便だが、来室者が前年度よりも182人増えたのはよいと思う。 スマートフォン用まち歩き・防災アプリ「いこいーな西東京ナビ」は便利なものなので、もっと活用してもらおう工夫をしていくべきであり、将来的にはカウント数も評価に含めてほしい。	
			① 郷土資料室の運営	市内の遺跡からの出土品や、民具・農具等の文化財資料の収集・整理・公開に努める。	実施 施設の運営	35	社会教育課	出土品・民具などの収集・整理に当たり、文化財のデータベースの作成を進めた。 新たな資料や解説などを制作し、展示内容を一部更新した。 文化財の活用として、郷土資料室において、特別展1回、講演会1回、体験講座5回、学習支援1回を開催した。 郷土資料室への来室者2,472人(内訳 幼児301人、小学生346人、中・高校生63人、一般1,141人、団体621人)と前年度比-509人であった。	B	下野谷遺跡の国史跡指定や小中学校の調べ学習などから、郷土資料室に求められる役割は拡大している。事業や展示内容の一部見直しなどを行っているが、来室者が減少している。	引き続き、普及・活用事業を実施するほか、展示物の入替えや展示方法の見直し等を進める。国史跡下野谷遺跡のガイダンス施設や地域博物館の設置が課題となっており、各種計画での位置付けを検討する。				
			② 地域・行政資料室の運営	図書館が所蔵する歴史的資料の修復、保存に取り組むとともに、広く市民への公開に努める。	実施 施設の運営	35	社会教育課	地域・行政資料室所蔵の写真や資料を活用し、郷土資料室での展示を行った。	B	活用により展示内容が充実したとともに、市民への公開ができた。	今後も、企画内容に合わせて地域・行政資料室所蔵の資料を活用することにより、展示の充実を図る。				
							図書館	独自資料の電子化を進めることにより、原本の保管状態を整備した。	A	電子化資料について地域・行政資料室での公開を行った。					
		【3-1-2】 文化財の活用 (実施プロ該当)	③ 文化財を活用したイベント等の実施 (実施プロ該当)	文化財に関する講座等を実施し、郷土資料への理解、文化財保護への意識を高める。	実施 各種講座やイベント等の実施	35	文化振興課	・伝統文化等継承事業補助金にて、4団体(保二小子ども焼き実行委員会、上向台子ども焼き実行委員会、明保中子ども焼き実行委員会、田無囃子保存会)へ交付した。4団体それぞれが事業を実施(4事業合計の来場者4,550人、参加者545人(延べ))。 ・市民文化祭のオープニングイベントにおいて、西東京市の歴史の映像(テーマ:古道)を上映し、好評を博した。 ・北社市と連携し、両市の子供を対象に行った遺跡発掘体験事業にて、北社市での遺跡発掘体験に加え、西東京市の子供達が下野谷遺跡について学習して北社市の子供達に紹介を行った。	A	市民が貴重な文化財を理解し、文化財保護への意識を高めることができた。	伝統文化等継承事業補助金交付制度を活用し、文化財保護への意識を高めていく。				
							高齢者支援課	生きがい推進事業の高齢者大学(総合家庭講座)の中で、郷土史に関する講座を実施した。	A	計画に基づき、事業を実施することができた。	継続して実施するように努める。				
							社会教育課	14の普及事業を実施したほか、市内9中学校への出前授業や地域のまつりにおけるブース出展、出前講座への講師派遣などを行った。	A	アンケートから、市内の文化財に興味をもちたという感想が多く、好評であった。一部の事業は市民団体や市民ボランティアとの共催により行うことができた。	引き続き普及事業等を実施していく。下野谷遺跡については、タブレットを使用した市内中学校での出前授業の他、出前講座・イベント等を行い、郷土への理解や文化財保護への意識を高める。				
							公民館	各公民館の年間企画の中で、地域を知る講座の中で、文化財にふれる事業企画を実施している。	A	文化財を紹介、理解することで、より地域への愛着、文化財保護への理解を深めてもらうきっかけとなる。	引き続き、地域の文化財を活用した事業を開催する。				

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

＜実施プロ該当＞
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、＜実施プロ該当＞と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H29-30年度	計画 頁	所管課	平成29年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	平成30年度 庁内検討委員会 評価コメント	(参考)平成29年度 庁内検討委員会 評価コメント	平成30年度 推進委員会 評価コメント	(参考)平成29年度 推進委員会 評価コメント
			④ 刊行図書やマップ等で文化資源の情報を提供	文化財に関する資料を作成し、郷土資料への理解、文化財保護への意識を高める。	実施 郷土資料の提供	35	情報推進課 社会教育課	スマートフォン用まち歩き・防災アプリ「いこいな西東京ナビ」の普及活動を行った。市民まつりや成人式でのPRチラシの配布、市報へのQRコードの掲載等、広報活動によってダウンロード数が増加した。 平成29年3月31日時点ダウンロード数=2,175人 平成30年3月31日時点ダウンロード数=2,833人 「第3回下野谷遺跡国史跡指定記念シンポジウム記録集」を刊行した。文化財マップに市文化財の新指定と郷土資料室の内容を追加し、A5サイズに変更して改訂版を刊行した。	A A	ダウンロード数が増えたことにより、アプリで提供している郷土資料関連情報についても情報発信につながったため。 近年の発行数と比較すると少なくなった。配布数の多い文化財マップをより充実したものにする事ができた。刊行物が増えてきて、イベントなどで配布している。	郷土資料関連情報のコンテンツの追加の検討、イベントの周知にお知らせ機能を使ってもらおう庁内での周知 急速に失われつつある建造物についての報告書をまとめる。郷土への理解を深めるため、郷土史に関連する文化財の調査等を行い、ストーリーとしてわかりやすく情報提供を行う。				
<p>施策2 地域の伝統文化についての検討⑩</p>															
		[3-2-1] 地域の伝統文化についての検討	⑩ 地域の伝統文化の検討 ＜実施プロ該当＞	西東京市固有の伝統芸能・民俗芸能や文化財等の現状調査を基に、地域の伝統文化とは何かを検討する。	調査	35	文化振興課	・伝統文化等継承事業補助金にて、4団体(保二小子ども焼き実行委員会、上向台子ども焼き実行委員会、明保中子ども焼き実行委員会、田無囃子保存会)へ交付した。4団体それぞれが事業を実施(4事業合計の来場者4,550人、参加者545人(延べ))。	A	伝統文化等継承事業補助金交付制度を通じ、地域の伝統文化について検討することができた。	引き続き情報収集に努め、また伝統文化等継承事業補助金を交付し、伝統文化等継承事業を推進していくことにより、市民と一緒に地域の伝統文化とは何かを検討していく。		⑩ 新設した伝統文化等継承事業補助金交付制度を活用し、子ども焼きを実施したことは評価する。 引き続き、地域の伝統文化について議論を深めてもらいたい。		⑩ なし
<p>基本方針4 「文化芸術を担う人づくり」</p>															
<p>施策1 文化芸術を支える人材の育成と仕組みづくり⑪</p>															
		[4-1-1] 文化ボランティアの育成	⑪ 文化ボランティアの育成 ＜実施プロ該当＞	文化ボランティア(文化・芸術活動を支える市民)を育成する。	実施	37	文化振興課 保谷こもれびホール(指定管理者)	・市民文化祭にて運営スタッフボランティア5人が参加。 ・アートみーる1・2・3期生フォローアップ研修等を全11回実施し、延べ143人参加(H28年度:20回、延べ268人)。 ・「対話による美術鑑賞」事業を9校で実施するとともに、地域活動を12回実施し、アートみーる1期生～3期生が延べ254人参加(H28年度:18校、7回、延べ304人)。 ・会場係ボランティアが、保谷こもれびホール11公演に延べ42人参加(H28年度:10公演、延べ47人)。 ・市民まつりにて、都立保谷高校の生徒が会場ボランティアとして216人参加(H28年度:239人)。 ・子ども焼きにて、学生ボランティア68人が参加(H28年度:73人)。	A	実施できた。 アートみーる1～3期生フォローアップ研修を実施し、小学校等実践で文化ボランティアを育成及び活用することができた。また、各種イベントにボランティア参加があり、文化芸術活動を支える市民の活動の機会をつくる事ができた。	・引き続き、アートみーるの研修を実施するとともに、小学校9校及び体験会で実践を行う。 ・会場係ボランティアを育成するとともに、市民まつり及び市民文化祭にてボランティア参加を募る。		⑪ 文化ボランティアの育成の取組は、確実にボランティア参加者が増加しており、市内高校生や中学生まで幅広い世代を通して参加が顕著となってきていることは、大変評価できる。指定管理者との連携においても、着実に増加傾向にあるので、専門的な知識を有する指定管理者の関係者と緊密に連携を図りながら、スキルを更に向上させる取組を期待したい。		⑪ 「対話による美術鑑賞」の取組はボランティア数も増えて事業が実施できているが、この先、上手に進めていかなければ、せっかくの良い取組が続かなくなってしまう。今後の方向性がもう少し見えた方が良いのではないかと。 文化会場係ボランティアはたくさんの方が参加していただいている素晴らしいと思う。実際に公演の際にボランティアの方に活動していただき助かっている。ボランティア数も増加して欲しいし、ベテランの方が若い人たちを育てていくようなシステムができるといい。文化ボランティアの需要を、市民団体の活動にも広げていくと活発になってよいと思う。文化ボランティアの制度化も引き続き検討し、ボランティア数の増加や質の向上を図ってほしい。 文化振興課で様々な文化芸術イベントの情報を収集したとあるが、その後、市の文化芸術の関わりとして、具体的にどのように展開していくのかが見えるといいと思う。 アマチュアの団体は自主運営で実施しているが、活動支援に繋がるた
		[4-1-1] 文化ボランティアの育成	② 文化ボランティアの制度化	文化芸術における市民の能力や技術、経験を活かした市民交流の制度(文化ボランティア制度)をつくる。	検討	37	文化振興課	文化ボランティアの育成及び活動は、特定の事業等に関して実施は出来ていると思われる。	A	現状での募集と提供とのバランスはある程度取れていると思われる。	今後は、文化ボランティアの活動場所と発掘・育成に関して薄ランスを取りながら増やしていくための検討を行う必要がある。				
		[4-1-2] 企画・運営コーディネート支援	① 活動団体の自主企画や運営についてアドバイス	市民が自主的に企画・運営した事業やイベントにおける課題について、専門的なアドバイスを行う。	検討	37	文化振興課 保谷こもれびホール(指定管理者)	保谷こもれびホールにおいて、文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業(公演24事業)を実施した。	A	平成30年度の保谷こもれびホール事業実施に向け、保谷こもれびホール指定管理者と調整することができた。	引き続き、次年度事業確定前に市と保谷こもれびホール指定管理者と調整し、保谷こもれびホールで充実した事業を実施するよう努める。				
		[4-1-2] 企画・運営コーディネート支援					保谷こもれびホール(指定管理者)	・文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業を実施。24事業、参加者8,999人(H28年度:27事業、参加者数9,444人)	A	昨年度と比べると事業数、参加者数共に減少しているが、約9,000人の参加者に対する育成が実施できた。	引き続き、実施する。				
<p>施策2 文化芸術を支える人材の活用⑫</p>															

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

<実施プロ該当>
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、<実施プロ該当>と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H29-30年度	計画 頁	所管課	平成29年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	平成30年度 庁内検討委員会 評価コメント	(参考)平成29年度 庁内検討委員会 評価コメント	平成30年度 推進委員会 評価コメント	(参考)平成29年度 推進委員会 評価コメント
		[4-2-1] 地域の人材との連携による指導・支援の機会の創出	①文化ボランティアの活用 (実施プロ該当)	市民の多種多様な文化芸術活動を支援するため、文化ボランティアを活用して、文化芸術活動の機会をつくる。	実施	38	文化振興課	・市民文化祭にて運営スタッフボランティア5人が参加。 ・アートみーる1・2・3期生フォローアップ研修等を全11回実施し、延べ143人参加(H28年度:20回、延べ268人)。 ・「対話による美術鑑賞」事業を9校で実施するとともに、地域活動を12回実施し、アートみーる1期生～3期生が延べ254人参加(H28年度:18校、7回、延べ304人)。 ・会場係ボランティアが、保谷こもれびホール11公演に延べ42人参加(H28年度:10公演、延べ47人)。 ・市民まつりにて、都立保谷高校の生徒が会場ボランティアとして216人参加(H28年度:239人)。 ・どんど焼きにて、学生ボランティア68人が参加(H28年度:73人)。	A	実施できた。 アートみーる1～3期生フォローアップ研修を実施し、小学校等実践で文化ボランティアを育成及び活用することができた。また、各種イベントにボランティア参加があり、文化芸術活動を支える市民の活動の機会をつくることができた。	引き続き、アートみーるの研修を実施するとともに、小学校9校及び体験会で実践を行う。 ・会場係ボランティアを育成するとともに、市民まつり及び市民文化祭にてボランティア参加を募る。				⑫ 社会教育課の人材情報は重要な部分だが、なかなか難しいようB評価となっている。市の人材をどのように活かしていくのかは社会教育課だけの問題ではなく、市全体として、市民との協働を考えていくべきだと考える。
		[4-2-2] 活動団体との連携による活動機会の創出	①公民館登録団体一覧の活用	地域でサークル活動をしている公民館の団体について、活動分野別に一覧になっている「公民館登録団体一覧」を活用する。	実施	38	公民館	利用者の求めに応じて、登録団体一覧を活用して窓口等での学習相談を行なった。	B	登録団体一覧の内容の更新については、基本1年更新のため、新規情報にすぐ生じる場合がある。	登録団体一覧の存在そのものの積極的なPRを今後検討必要がある。また、一覧表に変わるより詳細内容を明記した利用サークル紹介誌を各公民館窓口にて設置して、利用者の利便性に取組んでいる。				公民館の評価の理由と今後の展開がよく分からないため、具体的に記述して欲しい。
		[4-2-2] 活動団体との連携による活動機会の創出	②生涯学習人材情報提供事業の活用	生涯学習活動支援のための人材情報を紹介する事業を活用する。	実施	38	社会教育課	人材情報は、平成30年3月31日現在で登録者数69人、113件の登録。登録人材による自主企画講座は、34人、56講座となっている。	B	登録者数の増や問い合わせ実績はあるが、利用にまではいたらない。利用者が必要とする学習分野の把握や地域での活動実績など、利用者に必要な提供に努める必要がある。また、HPがわかりにくいいため、見やすく検索のしやすい掲載方法を検討する必要がある。	この制度の活用に向け、地域で活動実績のある人材情報の収集に努め、幅広い分野の人材情報を整備する。 また、学校施設を活用した地域生涯学習事業を実施している学校施設開放運営協議会や公民館・図書館と連携を図りながら登録人材の活用を進めるとともに、HPの掲載ページの改善を行う。				
		[4-2-2] 活動団体との連携による活動機会の創出	①公民館登録団体一覧の活用	地域でサークル活動をしている公民館の団体について、活動分野別に一覧になっている「公民館登録団体一覧」を活用する。	実施	38	公民館	利用者の求めに応じて、登録団体一覧を活用して窓口等での学習相談を行なった。	B	登録団体一覧の内容の更新については、基本1年更新のため、新規情報にすぐ生じる場合がある。	登録団体一覧の存在そのものの積極的なPRを今後検討必要がある。また、一覧表に変わるより詳細内容を明記した利用サークル紹介誌を各公民館窓口にて設置して、利用者の利便性に取組んでいる。				
<p>施策3 青少年や高齢者の文化芸術活動の支援^⑬</p>															
		[4-3-1] 青少年の文化芸術活動の支援	①青少年の文化芸術における自主企画事業の実施	青少年が自主的に企画・運営する文化芸術事業を実施する。	実施 イベントの実施	39	児童青少年課	市内及び近隣の中学生が実行委員会を立ち上げて行う、中学生年代プロジェクト「パフォーマンス笑劇show」を西東京市民会館にて実施した。	A	企画・立案・司会・運営までを、高校生が全て行なう事業を、今年も実施することができた。	参加団体を増加させる。これまで会場と使用していた市民会館が取り壊されることから、会場の確保を検討する。				⑬ 中高生年代の利用者の芸術。文化活動に特化した施設が積極的に活用されていることで、青少年の自主的かつ積極的な文化芸術への参加が促されていることは評価できる。
		[4-3-1] 青少年の文化芸術活動の支援	②下保谷児童センターの運営	青少年が音楽・ダンスの練習及び発表の場を有する機能に特化した施設「下保谷児童センター」の運営によって、中学生・高校生の年代の活動の支援をする。	実施 中高生が活用できる施設の運営	39	児童青少年課	今年度も「SOUND STREET」を開催。事前の企画から、本番当日のパフォーマンスはもちろんのこと、機器の操作や運営に至るまでを中高生年代が行った。また月に1回程度、下保谷児童センターを利用する高校生バンドによるライブを開催している。	A	芸術・文化に特化した施設が、中高生の年代に活用されている。	引き続き実施する。				高年齢化が進む中で、生きがいを持った暮らしができるよう、健康体操教室の枠が広がり、閉じこもることなく外出する機会が増えることで、様々な文化活動への参加へ広がることが期待される。
		[4-3-2] 高齢者の文化芸術活動の支援	①生きがい推進事業	高齢者の生きがいを持った暮らしを支援するため、福祉会館等において市主催の高齢者大学等を開催する生きがい推進事業を実施する。	実施 高齢者大学や福祉会館等教室の実施、高齢者福祉大会の実施	39	高齢者支援課	高齢者大学等は、延べ34回開催し、延べ2,108人が参加した。福祉会館等の各種講座は、延べ695回、延べ13,145人が参加した。福祉会館の健康体操教室は、延べ1,120回実施し、35,048人が参加した。	A	計画に基づき、事業を実施することができた。	今後も増加する高齢者の方に対して介護予防になる健康体操は必要であるので、多くの方に受講していただけるよう継続して実施していく。				コミュニティ活動の難しさもあると思うが、活動したい人が参加できるような場がある市にできるとよい。
		[4-3-2] 高齢者の文化芸術活動の支援	②高齢者クラブ	高齢者の生活を豊かなものにするため、高齢者クラブが行う社会奉仕活動や教養の向上、健康増進への取組を支援する。	実施 高齢者クラブの支援	39	高齢者支援課	高齢者クラブ及び高齢者クラブ連合会の育成と地域高齢者福祉の増進に寄与するために、各々の運営経費に対し、一部の補助を行い、取組を実施した。	A	各クラブ会員の高齢化により、クラブ数及び会員数が減少傾向であるが、引き続き事業の支援を行う。	高齢者クラブの活性化について支援を引き続き行っていくと同時に平成29年度から高齢者クラブ連合会への一律200万円の補助金を見直し、基準を作り支援していく。				
		[4-3-2] 高齢者の文化芸術活動の支援	③高齢者いきいきミニデイ事業	一人暮らしで閉じこもりがちな高齢者に趣味、レクリエーション、学習等を通じた生きがいの場を提供する事業を実施する。	実施	39	高齢者支援課	47団体、延べ21,943人が参加し、事業を実施した。自主的なボランティア活動で生きがいの場を提供しているミニデイ協力者に毎月報告書を受け、活動費の一部を報償費として負担し、支援した。平成28年3月31日をもって、新規申請の受付終了となり、前年度より2団体減少した。	A	各団体の高齢化が進み、協力者の高齢化もあり、会の存続が難しい団体もあるが、引き続き支援していく。	平成28年度から新総合事業の中で、いつでも立ち寄ることのできる街中いこい一なサロンを実施しており、居場所としてミニデイと共存して展開していく必要がある。				

基本方針5 「交流による活動の拡大・活性化」

施策1 活動団体の交流機会の創出^⑭

		[5-1-1] イベント開催による交流機会の創出	①活動者が交流できるイベントの実施	文化芸術の活動者同士が交流することができるイベントを実施する。	実施	41	文化振興課	10月21日から11月15日まで、市内4ホール、9展示会場において開催し、185団体、3,470人が参加し、来場者は11,414人(実行委員会発表)。オープニングイベントは来場者437人(実行委員会発表)、PR inアスタは10月11日から10月14日まで開催し、来場者は1,130人(実行委員会発表)。また、東京2020オリンピック・パラリンピックへの機運醸成を目的に、「日本の文化体験フェス」in 市民文化祭を実施し、学生・外国人住民等157人が参加し、日本の伝統文化を体験した。	A	市民文化祭を実施することにより、多くの文化芸術の活動者同士が交流することができた。	引き続き、実施する。				⑭ 市民まつりは市最大の催しものであり、市民文化祭は日頃の活動を発表する良い機会である。今後は、外国人市民や障害者などが体験できる仕組みなどの共生社会の実現に向けた取組が期待される。
--	--	-----------------------------	-------------------	---------------------------------	----	----	-------	--	---	---	------------	--	--	--	--

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

<実施プロ該当>
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、<実施プロ該当>と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H29-30年度	計画 頁	所管課	平成29年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	平成30年度 庁内検討委員会 評価コメント	(参考)平成29年度 庁内検討委員会 評価コメント	平成30年度 推進委員会 評価コメント	(参考)平成29年度 推進委員会 評価コメント	
		よる交流機会の創出	各種イベントの実施	個人及び活動団体間の連携の充実を図る。	各種イベントの実施		公民館	全館で地域交流事業を実行委員会形式で実施した。田無公民館まつり、芝久保公民館まつり、谷戸まつり、ヤギフェス、柳沢公民館ロビーコンサート、ひばりが丘フェスティバル、保谷駅前フェスティバル等。	A	実行委員会形式で数か月の期間にわたり会議の中で話し合いを行い、イベントを創り上げることで、団体間の連携が強化された。	引き続き、団体連携を強められる実行委員会運営を支援していく。				用する団体同士の情報交換にもなっている。	
		【5-1-2】活動情報の交換による交流機会の創出	①活動者が意見交換できる場の提供 <実施プロ該当>	文化芸術の活動者が、日常の活動について意見を交換することができる場を検討し、個人及び活動団体間の連携の充実を図る。	検討	41	文化振興課	市民会館利用者懇談会を延べ10回開催し、市民会館の今後の対応について意見交換を実施した。延べ126団体、148人が参加。	A	市民会館利用者懇談会において、利用者団体同士の意見交換ができた。	引き続き、実施する。					
							保谷こもれびホール(指定管理者)	利用者懇談会を2月24日に実施し、6団体、6人と指定管理者側6人が参加(H28年度:8団体、8人)。利用者懇談会の内容(意見・回答)については、ホームページで公開(公開日:平成29年7月12日)。	A	施設利用者の幅広い意見を聞くことができた。	引き続き、利用者懇談会を開催し、活動者が意見交換できる場の提供を行う。					
施策2 国際文化交流の促進¹⁵																
		【5-2-1】国際文化交流イベントの開催	①外国籍市民が交流できるイベントの実施	外国籍市民が参加し、交流することができるイベントを実施する。	実施 各種イベントの実施	42	文化振興課	・「日本の文化体験フェス」in 市民文化祭を実施した。 ・留学生ホームビジット、日本語交流バスターリップ、日本語スピーチコンテスト、子ども対象英語で楽しく実施。	A	実施できた。	引き続き、検討する。 より広く外国人住民が参加できるよう、周知を心掛ける。		15 2020年オリンピック・パラリンピックに向けて、更なる市民の機運醸成が求められている中で、外国人市民の参加を促していく必要がある。		15 外国人関連の市の計画がどれだけ伝わっているのか。文化体験フェスティバルも外国人の団体やサークルの人は参加するが、一般の人の参加は少ないように思う。	
							公民館	公民館主催の国際交流関連講座の受講者や、国際交流サークルに所属する外国人市民も含め、地域交流事業に外国人市民が参加している。	A	外国人市民も含めた交流の場を提供している。	引き続き外国人市民も含めて交流できるイベントを実施する。					
		【5-2-2】多文化交流を支援するスタッフの育成	①多文化交流支援スタッフの育成	国際理解に関する講演会、企画立案ワークショップ等を通じ、ボランティアを養成する。	実施 各種講座の実施	42	文化振興課	日本語ボランティア入門講座(うち公開講座1回)、日本語ボランティアフォローアップ講座を開催。	A	実施できた。	引き続き、実施する。					
施策3 近隣市や姉妹都市・友好都市との交流促進¹⁶																
		【5-3-1】近隣自治体との連携	①近隣住民が交流できるイベントの実施 <実施プロ該当>	広域的に取り組むことで、近隣住民と交流する機会が持てるようなイベントを実施する。	実施 多摩六都フェアの実施	43	文化振興課	多摩六都フェア「地域映画」制作ワークショップを全27回実施し地域映画を制作。最終日には、24人の受講生による発表会を保谷こもれびホールで開催し、223人の来場者があった。	A	市民ニーズに合ったワークショップの実施や活動者の発表の企画を実施することにより、市民の文化芸術活動の活性化を図ることができた。	障害の有無に関わらず、誰もが文化芸術や活動者の発表の企画を実施することにより、市民の文化芸術活動の活性化を図ることができた。		16 多摩六都フェアや、リレーマラソン大会など、近隣市民からも関心の高い事業を実施したことは評価できる。 今後も、姉妹都市及び友好都市との特色ある各種イベントを通じて、都市間交流の促進を図ってほしい。		16 多摩六都フェアで実施していたリレーマラソンが昨年12月に実施した際は圏域5市の連携ではなく、西東京市単独で実施したが、西東京市として取組を継続していることを評価しても良いのではないかと。 子ども体験塾について、西武線をテーマにすく面白く取組だったため、今後も西武線をテーマにした取組ができることとよい。 「映画制作プロデューサー体験ワークショップ」について、上映発表会を保谷こもれびホールの小ホールで実施しているが、メインホールでも実施を検討してほしい。大画面で見ることが映画の醍醐味である。	
			②他自治体の施設状況の調査	近隣の自治体における文化施設あるいは文化芸術活動ができる施設について調査し、広域的な関連施設の状況を把握する。	実施	43	文化振興課	近隣自治体の文化施設について、市町村連絡行政連絡会議や他市による文化施設調査結果等から情報を収集し、事業及び施設内容の把握に努めた。	A	実施できた。	引き続き、実施する。					
		【5-3-2】姉妹都市・友好都市との連携	①都市間交流ができるイベントの実施	姉妹都市・友好都市と文化芸術活動における都市間交流のイベントを実施する。	実施 各種イベントの実施	43	文化振興課	・姉妹都市及び友好都市の祭りに職員が参加するとともに、北杜市に1団体、勝浦市に1団体を派遣した。 ・北杜市と連携し、両市の子供を対象に、北杜市にて遺跡発掘体験事業を実施した。西東京市の子供達による西東京市や下野谷遺跡の紹介も行い、交流ができた。	A	実施できた。	引き続き、交流イベントの方策について検討していく。					友好都市の観光物産展は人気だが一部の人にしか知られていないようである。もう少し多くの人に知ってもらえるとよい。

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

＜実施プロ該当＞
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、＜実施プロ該当＞と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H29-30年度	計画 頁	所管課	平成29年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	平成30年度 庁内検討委員会 評価コメント	(参考)平成29年度 庁内検討委員会 評価コメント	平成30年度 推進委員会 評価コメント	(参考)平成29年度 推進委員会 評価コメント	
施策4 市内関係機関等との連携^{①⑦}																
基本方針5	施策18	推進する取組36	取組の内容72	概要	計画目標 H29-30年度	計画 頁	所管課	<p>・市民文化祭に武蔵野大学からのサークル団体の参加があった。 ・武蔵野大学教授に、日本の文化体験フェスで講師を務めていただいた。 ・武蔵野大学との相互協力提案事業として、日本語スピーチコンテストで武蔵野大学学長によるコンテスト審査と大学長賞の表彰を実施。</p>	A	武蔵野大学と連携することができ、市のイベントへ大学のサークル等団体の参加があった。	今年度も武蔵野大学との連携を図るとともに、市内外との大学との連携を深める。		<p>⑦ 市内大学及び教育機関との連携は今後も連携を継続し、各課が関連する事業との発展が求められる。 また、対話による美術鑑賞事業の実施校が9校に減少したのは残念ではあるが、学校とボランティアが一体となった取組は評価できるし、今後も継続が必要である。</p>			<p>⑦ 教育機関とのイベントの連携の中で、市民文化祭に子供達も参加してもらっているが、先生の個人的な意向によって参加が決まっているようなので、継続して連携できるようなシステムを構築できると良い。 学校のスケジュールや先生が忙しいことも分かるが、連携するための調整を図るセクションがあれば、教育委員会との連携もスムーズに実施できると思う。</p>
								<p>武蔵野大学:相互協力事業28事業(前年度:28事業)、附属13機関への委員就任11名(実数) 早稲田大学:8事業(スポーツフェスタ、理科算数実験教室、障害者スポーツ支援事業ボランティアなど) 東京大学:2事業(教育委員会・東大生態調和農学機構共同事業、東大演習林観察会)</p>	A	市内にある全大学と連携し、協力事業を実施した。	引き続き市内にある大学との連携を強化し、さまざまな事業について相互協力を図っていく。					
								<p>・市民文化祭において、市内小中学校高校から7校(10団体)が参加した。展示においては、7校のうち2校の中学高校生約140点(H28年度:462点)の美術作品を展示した。また、絵画写真募集事業を実施し、市内高校生から4作品の応募があった。 ・学校と教育委員会との調整及び連携を図りながら、「対話による美術鑑賞」事業を、9校の小学4年生を対象に試行実施し、そのうちの1校では、学校での授業と併せて美術館訪問を実施。 ・市民まつりにおいて、野外ステージ及びパフォーマンス・ストリートに市内小中学校から4団体が参加した。また、絵画募集事業を実施し、市内小学生から105作品(H28年度:161作品)の応募があり、ポスター・チラシのデザインに7作品が選ばれ、全ての作品を谷戸公民館1階ロビーに展示した。</p>	A	市内各種イベントに多くの児童・生徒が参加することができた。 教育機関と連携することにより、全国2例目、都内で初の事業である「対話による美術鑑賞」事業を小学校において予定どおり実施することができた。また、市内各種イベントに多くの児童・生徒が参加することができた。	引き続き、教育機関と連携し、多くの児童・生徒の参加する機会を作る。 ・引き続き、学校と教育委員会との調整及び連携を図りながら、「対話による美術鑑賞」事業を、小学校9校の小学4年生を対象に実施し、そのうち1校では、学校での授業と併せて美術館訪問も実施する。					
								<p>・保谷こもれびホールにおいて、音楽、演劇等の文化芸術の活動の振興に関する事業(音楽9事業、演劇5事業、落語2事業)、市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業(ワークショップ・講座9事業、公演13事業)、文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業(公演24事業)を実施した。</p>	A	平成30年度の保谷こもれびホール事業実施に向け、保谷こもれびホール指定管理者と調整することができた。	引き続き、次年度事業確定前に市と保谷こもれびホール指定管理者と調整し、保谷こもれびホールで充実した事業を実施するよう努める。					
								<p>①市民映画祭事業…西東京シネマ倶楽部と地元商店街等による開催 ②祭礼…地元商店街と地域活動団体による神輿の渡御イベントの開催 ③例大祭…地元商店街と地域活動団体による神輿巡業、宵宮などの開催</p>	A	市内商店街と地域の団体がイベントなどを通じ連携することで、商店街の魅力を高め地域振興を目的としている。	今後も地域連携型イベント事業を活用し、商店街と地域の団体の連携が進んでいくことが望まれる。					
								<p>MOA美術館西東京市児童先品展など、市長賞を出しているものは後援などしていると思うので、一覧にしてみてもよいと思う。</p>								
施策5 文化芸術分野の専門家との連携^⑧																
基本方針5	施策18	推進する取組36	取組の内容72	概要	計画目標 H29-30年度	計画 頁	所管課	<p>西東京市出身のチェリスト岡本侑也さんのコンクール入賞を市報・市HP、文化施設に横断幕を掲出し、市民に広く周知した。また市長を表敬訪問された。</p>	A	実施できた。	引き続き、実施する。		<p>⑧ 西東京市には出身者、在住者を含め、素晴らしい芸術家の方がいるため、ホームページ等で紹介できるようにするとよい。世界的に活躍している方もいるため、そういう人たちが市にいてほしい、子供達への支援などにも活用していかないとと思う。</p>			<p>西東京市に在住しているが、活躍している場所は市外である場合が多いようである。市内在住の芸術家に地域で活動してもらった機会が作ってほしい。そういう人材活用があってもよいのではないか。</p>
								<p>西東京市在住の落語家、フルート、チェロ演奏者、ソプラノ歌手、地元の文化人などと連携した事業を実施。</p>	A	実施できた。	引き続き、実施する。					